第10回 鶴居村農業委員会総会会議録

平成30年4月27日 (金曜日)

## 第10回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 平成30年4月27日(金)

1. 招集場所 鶴居村役場第3会議室

1. 開 会 午前10時00分

1. 招集委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉		=		)3 )3

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉	50 50		63	2

## 以上の結果 委員10名中10名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

9番 東 隆行	1番	増田 慶一
---------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。 4月27日 1日限り 議 長 本日の出席委員は 10 名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。 本日、提案しております議案は 1 件です。

日程第一 会議録署名委員の指名については会議規則第 17 条の規定により 9 番東 隆行委員、1 番手増田慶一委員を指名いたします。

日程第二 会期の決定の件を議題とします。 会期は本日限りと致したいと思います。これにご異議ありませんか。

委員 一 同 異議なし。

議 長 異議なしと認めます。 会期は本日限りといたします。

日程第三 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。

事 務 局 長 川島事務局長より報告

(平成30年3月27日の総会以降~平成30年4月総会前日までの会務報告について内容を報告)

議 長 会務報告に関する質疑は、ありませんか。

質疑がないようですので、以上で会務報告を終わります。

議長 日程第四 報告第 11 号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題と致します。

事務局に内容の説明をさせます。

事務局 川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)

議 長 ただ今の報告について何か質疑ございませんか。

委員 一 同 異議なし。

議 長 質疑なしと認め、本件は原案のとおり承認致します。

日程第五 議案第 16 号 平成 30 年度鶴居村農業委員会活動方針(案)についての件を議題といたします。

事務局に内容の説明をさせます。

事務局 | 川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)

議 長 ただ今の件について何か質疑ございませんか。

委員 一 同 質疑なし。

議長│おはかり致します。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員 一 同 異議なし。

議 長 異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。

日程第六 議案第 17 号 現況証明の交付申請についての件を議題といたします。

事務局に内容の説明をさせます。

事務局 | 川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)

議 長 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 それでは、私の方から現況調査委員を指名することにご異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

議 長 それでは、斎藤 滋委員・東 隆行委員・塩越克哉委員を指名致します。

この3名に決定することに対し、ご異議ありませんか。

委員 一 同 異議なし。

議 長 異議なしと認めこの3名に決定致します。

日程第七 議案第 18 号 農地法第 4 条の規定による許可申請についての件を 議題と致します。

事務局に内容の説明をさせます。

事務局 | 川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)

議 長 | 番号 1 の件について質疑を受けます。

質疑はありませんか。(質疑がないとき)

委 員 一 同 質疑なし

議 長 質疑なしと認めます。

続きまして番号2の件について質疑を受けます。

質疑はありませんか。(質疑がないとき)

委員 一同 質疑なし。

議 長 質疑なしと認めます。

おはかり致します。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員 一 同 異議なし。

議 長 │ 異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。

日程第八 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請についての件を 議題と致します。

事務局に内容の説明をさせます。

事務局 | 川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)

議 長|番号1の件について質疑を受けます。

質疑はありませんか。(質疑がないとき)

委 員 一 同 質疑なし。

議 長「質疑なしと認めます。

おはかり致します。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委 員 一 同 異議なし。

議 長 | 異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。

日程第九 議案第 20 号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と 致します。

事務局に内容の説明をさせます。

事務局本件は、農業経営基盤強化法第18条第3項に照らし合わせた上に於いて本議

案に掲載しておりますので、委員に名様方の慎重なご審議を宜しくお願い致しま

す。岩井主事より1番から12番までを説明。(事務局の説明を終わります。)

議 長 ただ今の説明に対し何か質疑ございませんか。

委員 一 同 質疑なし。

議 おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。 長 委 同 異議なし。 異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。 議 長 以上で提案致しました議案の審議は全て終了しました。 これをもって、第10回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分) 平成 30 年 4 月 27 日 議長 9番 1番